

よ

さ

の

水・緑・空

笑顔がやぐ 永れあいのまち



第31号

2014年

2月10日発行

Yosano Town Council

議会だより



議会懇談会 報告	4
12月補正予算	6
町長への問責決議 可決	11
一般質問	12

旧尾藤家の新春百人一首かるた会

信頼される議会をめざして

新年のあいさつ



議長 赤松 孝一

あけましておめでとう
ございます。
皆様におかれましては、
お健やかに新春をお迎え
のことと謹んでお慶び申
上げます。
さて、開かれた議会の実
現に向けて、議会懇談会の
実施など町民アンケート
からの皆様の意見を参考
に取り組んでまいりまし
た。
議会懇談会の席上では
「議員は全体的に甘さを感じ
る。質疑に対しても腰砕
けのよう感じ、歯がゆさ
を感じる。信念をもって頑
張ってほしい。」などと叱
咤激励をいただきました。
議会運営におきまして
も現在の年4回の定例会
から通年議会にする件、常
任委員会への議案付託な
どの委員会運営方法、ま
たは派制の有無など、ま
だまだ検討を要する点は
多々あります。
議員間の討議、政策立
案、厳正審査、広報広聴
の充実等、課題は山積し
ています。
町民の付託に答え、皆
様の信頼関係が一層構
築できますよう残任期間
僅かですが傾注いたしま
す。
むしろにあたり、日本
国の平安と安寧、そして
与謝野町民にとって幸多
い年でありますよう衷心
よりお祈り申し上げます
で、初春のご挨拶とい
します。

12月議会の クローズアップ

町長問責決議を可決

詳細は10ページ

債権管理条例の制定

詳細は3ページ

役場機構改革の原案

平成26年度中に予定されている改革原案が全員協議
会で提示された。

地域振興課の廃止、安心安全課及びCATVセンター
などの新設が計画されている。野田川庁舎は北庁舎の水
道課・下水道課は従来通り業務をし、住民係の窓口が設
置されサービス窓口として対応することである。

税などコンビニ からの納付可能

2月1日から近隣のコンビニから
納付ができます。但し住宅使用料、
有線テレビ、汲取り料は受付けでき
ないとのこと。

振込手数料は不要です。

町債権管理条例の制定

公共料金の滞納額の増大傾向や 民負担の公平性を確保し全課統一
下水道分担金問題などに歯止めを した管理とするため、債権管理条
例を制定するもの。

今とどう変わるか

多田正成

管理条例が制定され
ると今とどう違うのか。

業務に対する
管理がわかりやすくなる。

第三者に貸し付けること
を認めているのか。

町から社会福
祉協議会へそして個人へ
貸し付ける場合がある。

第14条に消滅時効が
完成したときとあるが、
消滅時効は債権管理者の
責任、下水道の消滅時効
の例があるが全体の歳入
管理監督責任者がいない。
昔の三役のように税務課、
会計室長に課長より権限
を強化させる必要がある。

18年に改正され収入
入役は持てない。管理体
制を整え強化する。

下水道の時効問題で
管理体制がクローズアッ
プされているが、現在の
民法、自治法、財務規定
をしっかりと守れば条例は
なくても管理できるが。
職員の問題意
識が共有でき管理業務が
強化できる。

条例のなかの第13条、
貸付金に係ることで第
三者に貸付けとあるが、

体化したい。
毎年度の滞納
整理計画・債権管理台帳
等、案はあるが26年度施
行までに具現化する。

具体的な内容こそ大事

井田義之

下水道等の不納欠損
問題や収納対策のため
本条例の施行に期待する
も具体的進展が不明だが、
条例制定後に具

体化したい。
毎年度の滞納
整理計画・債権管理台帳
等、案はあるが26年度施
行までに具現化する。

消費税改正による料金変更

消費税が4月1日から8%に改正されることに
伴い、上下水道料などが現在の内税方式から
外税方式に変更されます。

基本料金は変わりませんが、税率変更によ
り、端数単価となりますのでご理解ください。

水道料		
現行基本料金	10㎡まで	1500円(5%税込み)
改正後基本料金		1543円(8%税込み)
下水道料		
現行基本料金	10㎡まで	1150円(5%税込み)
改正後基本料金		1183円(8%税込み)

低所得層への配慮を

伊藤幸男

貧困と格差が広がり、
全国的に滞納問題は深刻
な課題だ。滞納回収に総
力を上げることは大事だ
が、低所得層への充分な
配慮は行なうべきだ。
救済策など充
分配慮して対応したい。

延滞金利率の引き下げ

平成26年1月1日から、
金利率の引き下げが行わ
れる。延滞金利率の引き下
げは、延滞の抑制に効果的
と見られる。



春が待たれる冬景色

10月28日～11月22日に行われた **議会懇談会**

みなさんからの声

昨年10月28日から11月22日まで、町内11か所の地区公民館などを主会場に議会懇談会を開催いたしました。町民の皆さまの意見や提案など直接伺い、議会活動に生かしていくのが大きな目的であり、議員6人編成の3班が各地区を担当しました。延べ159名もの多くの参加者から下水道不納欠損問題、企業誘致、加悦中建替えなど多岐にわたり貴重なご意見をいただきましたが、限られた紙面ではありますが抜粋を報告いたします。



弓木公民館

■ 下水道分担金問題

- 1 全額を弁償してくれ、補填してくれというのが町民の気持ちだと思う。安易すぎる。
- 2 町長や副町長のみが責任を取っている現状はおかしい。職員に対する処分はどう考えているのか。職員の怠慢である。
- 3 強制執行でもして徴収しないと正直者がバカを見る。不公平感のないような対応をするべきだ。
- 4 厳しい財政の中「自分の金を扱う」意識で職務を考えていただきたい。
- 5 監査委員の外部選出も必要ではないか。
- 6 徹底した再発防止策を講じてほしい。

■ 議会に対して

- 1 度重なる不祥事に対し、議会の追及や処分が甘い。質疑にしても腰砕けのように感じるし、歯がゆさを感じる。信念を持ってもっと頑張してほしい。
- 2 議会は行政の言うことを丸呑みしている。町の活性化のための積極的な提案などしてほしい。
- 3 懇談会で質問が出ていても実行されていないのは、今までの方法でよいと思われているのではないか。
- 4 岩屋峠・平地峠改修について、議員活動として取り組んでほしい。

■ 議会懇談会での意見

- ・なかなか意見が出しにくい様子を考えてもう少しやわらかい場にしてほしい。
- ・何かテーマを作って意見交換できればと思う。
- ・資料が不十分。質疑応答の中身が安直で貧弱。
- ・よかった。今後も懇談会を続けてほしい。

■ 産業振興関連

- 1 働く場をどう確保していくのか、今のままでと少子化に拍車がかかり将来の与謝野町はない。
- 2 大型店も含め企業誘致にもっと積極的に取り組むべきだ。
- 3 産業起こしの気持ちが見えない。雇用対策も進めてほしい。
- 4 町内の産業が厳しい中で財源を絞るだけでなく、将来への展望がもてる取り組みを聞かせていただきたい。
- 5 町民が困っていることに即対応する姿勢が足りない。企業誘致をして就職口を増やす努力、若者が残る町、子育てをする町づくりを願う。



明石公民館

■ 行政に対して

- 1 議会懇談会が町政懇談会の代替えとなっている。行政・職員が町民の声を直接聴く機会を作るべき。
- 2 町政懇談会のテーマが学校統合ということで、それ以外は受け付けないということだったが、町民が意見を言いたいところも設けないとはどういうことか。
- 3 少子高齢化、子どもの育成も大事だが現況の高齢者ももっと生き生きできる町づくりの推進を求める。
- 4 野田川駅前が町の玄関口でもあるのにパツとしない。町の活性化につながる施策を具体的にすべき。
- 5 他の自治体で起きていることは、明日は我が身と考え相談に乗りあえるような人と人との関係づくりが大事ではないか。
- 6 岩屋区内の医師が休業されたことで住民は非常に不安である。福祉を目指している町なら隔日でも先生の派遣をお願いしたい。

■ 会場での質問への回答

- Q** 縦貫道の工事で野田川の河川内に橋脚が設置されているが、大雨のとき氾濫しないか心配だ。町は検討されたのか。
- A** 河川管理者は京都府河川課。府道路建設課と橋脚設置の協議がされた上、工事が実施されたものと判断している。
- Q** 最終処分場にゴミを直接持込みたいが休日対応を聞く。高齢者の場合はどのような策があるか。
- A** 毎月第2日曜日の午前中(9時～11時30分)及び第3土曜日(9時～12時、13時～16時)を営業日としているのでご利用ください。また高齢者などの世帯で処分場まで運搬困難なご家庭のために、「一人暮らし高齢者・高齢者世帯等大型ゴミ運搬支援事業」制度がありますので住民環境課までご相談ください。



四辻公民館

■ 加悦中建替え

- 1 10年で生徒数が半減する。先を見すえた計画が出来ているのか。
- 2 教育問題は子供たちにとってどうかの視点でお願いしたい。

■ 野田川河川管理

- 1 京都縦貫道工事で野田川河川のなかに橋脚が設置されているが、大雨の時、氾濫するのではと心配される。
- 2 ゲリラ豪雨によって野田川の氾濫がある。河川内に柳などが繁殖しており定期的に手入れをする必要がある。

12月定例会は、12月2日から18日までの17日間の会期で行われた。4月から消費税が、3%増になることによる給水条例など条例改正8件、指定管理者の指定9件など27議案が提出され原案可決した。議員提案による意見書2件、請願2件、議員発議3件が提出され活発な議論がされた。特に、下水道分担金問題に係わり2件の決議が提案され、「太田町長に対する問責決議」が10対7で可決された。なお、一般質問では15人の議員が産業に関する質問などを中心に理事者の見解を質した。

25年度一般会計補正予算

子ども子育て支援の充実に向けて 2年間で150万円

一般会計補正5号の主な内容

災害に強い森づくり	3500万円
老人医療費	775万円
障害者福祉サービス	3787万円
住民自治活動	300万円
有害鳥獣対策費	264万円
コンビニ収納（印刷製本）	12万円
母子父子福祉医療	400万円
中市加悦奥線側溝改修 （やすらの里南側）	350万円

KTR 鉄道は国管理に

伊藤幸男

問 元々、ナショナルミニマムの考え方から、どんな僻地や離島でも国民が平等に暮らせる保障をする立場で郵便や国鉄が明治時代からあった。公共交通の鉄道は国民の足を保障すべきもので、KTR 鉄道は国道なみの扱いにするよう国に求めるべきだと思うが。
町長 考え方は理解できているが、現状の下でどう経営安定させていくかが課題だと思う。

自然循環型農業とは

勢篠 毅

問 豆つこ肥料は、自然循環のポイントだが、町内の豆腐工場のおからは使っていないのでは。
農林課長 ここ1年の使用はない。これは検査の結果従前より成分が落ちたものだが、これは豆腐豆乳の製造工程などの変更が原因と聞いている。
問 その要因の一つとして、町内産の大豆では成分がとれないことがある。
農林課長 町内産の大豆は評価が高いので、食品分野での利用が進むが自然循環ということからは、一定量は肥料にも使う検討をしたい。



大豆収穫作業（インターネットより）

加悦中は新発想の校舎

杉上忠義

問 建物が変われば生徒も変わる。校舎の使い方や設計に新しい発想を取り入れ、生徒の姿勢や校内の雰囲気、プラ効果もたらそうとする動きが広がっている。
教育次長 国の指針、視察校の利点、検討委員会の提案を取り入れて、進めている。地域に開かれた学校が重要だ。平成29

一方、文科省の「学校整備指針」もあるが、新・加悦中建設への取り組み状況は。
地域住民との交流を目的にしたホールなどをつくり、住民に開放された学校づくりを視察したが、地域の期待も高まっている。完成時期は。
教育推進課長 来年度の予算を獲得して、要望に応えていきたい。



加悦最終処分場

順序も何も全くない

家城 功

問 加悦最終処分場の土地購入について、この件は9月定例会で修正動議が可決されたもの。この修正動議をどう受け止めているのか。
住民環境課長 一生懸命長年にわたり交渉を進めてきたこともあり、非常に残念であると思う。
問 議会や委員会に経過報告や説明がされないままになぜ今回提案されたのか。修正動議の意味や重さを全く理解していない。
住民環境課長 期限もあり、交渉した結果を提案した。配慮が足らなかつたことはお詫びする。

不公平な土地取得単価

井田義之

問 加悦中改築予定地に個人名義の土地発覚。
副町長 将来的にも管理上も公有地が基本である。
問 加悦中用地と加悦最終処分場と2件計上されたが3倍以上の単価の差は不公平で理解できない。
副町長 加悦中は現在の不動産鑑定を参考に。処分場は10年前の単価。

町民には酷な要求

勢篠 毅

問 昭和52年7月25日福島地裁判決を引用して「正当な理由」が認められず、約2668万円もの下水道負担金の時効消滅の住民監査請求に対し、11万円の請求との監査結果が導き出されているが、最高裁の判例も多くあるなかで、判例を狭く考えすぎではないかと思えるが。
代表監査委員 監査委員の判断として、この結果を出したものである。

反対討論

議会軽視である

家城 功

本案件について、予算額云々についての内容に対し全く異論はない。しかし本案件には、9月定例会で提案された「加悦最終処分場の土地購入」の件が含まれており、この件は「修正動議」が可決されている。その後の経過説明や報告が議会にも委



只今、工事中（加悦宮野橋）

専決処分の報告

職員の自動車事故

対策、処分が甘すぎる

井田義之

副町長 対策委員会や各課の安全運転管理者で、始業点検記録、広報誌等
町長 町村会から多すぎと言われている。幸い人身事故はないが全庁あげて指導を強化する。

事故の全面的な分析を

伊藤幸男

副町長 対策委員会や各課の安全運転管理者で、始業点検記録、広報誌等
町長 町村会から多すぎと言われている。幸い人身事故はないが全庁あげて指導を強化する。

住民投票条例の制定

発議者 勢旗 毅

町民が町政に係わる重要な事案・政策について、投票によって町民の意思を確認し、その結果を町政に反映させるため制度化するというもの。
総務常任委員会へ付託

積極的な提案だが

野村生八

町長 現在は、50分の1の署名で議会に請求し、議会の過半数の賛成で可決されればできるが、これとの関連は。
提案者 それは法律でされているので、なくならない。これが別に加わるということ。
副町長 この間、合併に係わって多くの町でとりくまれたが、議会で否決されて実現しなかった。この提案では、議会の承認なしでできるようにしようということが良いか。
提案者 そのとおり。
副町長 大事な提案だが、法律で議会の議決が必要とされていることを、議決がなくてもできるようにする条例で、非常に重い内容だ。なぜ、議員全員が議論をして出すのではなく、突然出されたのか。
提案者 なかなか、あおごことになるの思いがあった。

意見書

地方の暮らしに不可欠な軽自動車税の引き上げに反対する意見書

提出者 勢旗 毅

全員賛成で可決

杉上忠義

副町長 対策委員会や各課の安全運転管理者で、始業点検記録、広報誌等
町長 町村会から多すぎと言われている。幸い人身事故はないが全庁あげて指導を強化する。

後期高齢者医療制度の不均一保険料の継続を求める意見書

提出者 文教厚生常任委員会
全員賛成で可決

住民監査請求の議員研修

平成25年10月10日付で下水道分担金・負担金不納欠損処分に対して住民監査請求が出された。
請求要旨は2668万円余の損失が報告されたがその通りなのか、他にはないのか、与謝野町としては最高責任者である町長・副町長に損失金額を請求しなければならぬ：というもの。
回答期限は60日以内と定められており、12月初旬に結果が出されたものを教材に12月13日議員研修会を行った。
講師は代表監査委員の足立正人氏。



値上げされる軽自動車税

12月定例会 賛否一覽

賛否の分かれた議案のみ掲載 ○印は賛成 ×印は反対 (議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案成否を決定します)

議員名	賛成	反対	野村生八	和田裕之	有吉正	杉上忠義	塩見晋	宮崎有平	伊藤幸男	浪江郁雄	家城功	山添藤真	小林庸夫	多田正成	井田義之	糸井満雄	勢旗毅	谷口忠弘	今田博文	赤松孝一
一般会計補正予算第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
下水道分担金問題の徹底究明と再発根絶を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
太田町長に対する問責決議	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

大型小売店舗の秩序ある町内進出に関する請願書

請願人 町商工会会長 安田光孝
紹介議員 谷口忠弘
産業建設常任委員会へ付託

子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、教育諸条件の整備・充実を求める請願書

請願人 上山昭司
紹介議員 伊藤幸男
文教厚生常任委員会へ付託



元気な子どもたち

下水道分担金問題 町長への問責決議が可決

町長の責任を問う問責決議と再発根絶を求める 2つの決議案をめくり紛糾

「下水道分担金」問題の徹底究明と再発根絶を求める決議

住民から厳しい批判と不信が渦巻き、住民監査請求まで出された。その後、新たに12月議会では、住民監査請求の監査委審査で指摘を受け、時効が過ぎた後も「分担金」223万円を受け取っていたことも明らかになった。これは、今年4月末に、町長や副町長、担当課長らで協議し、住民の混乱を避けたいとの思いから「時効後の入金」を議会にも報告しなかったという問題であり、この町長らの判断は、結果的には隠ぺいとも言える対応であり、断じて許されるものではなく、住民からの信頼を重ねて裏切る結果となった。町長は、その直後12月9日の本会議冒頭で、重大な判断ミスであったことを認め、改めて「お詫びと再発防止」の表明をした。したがって議会としては、町長と全職員が、監査結果を尊重し、深い自覚を共有し、今後、原因の徹底究明と再発防止と根絶に向け、全力を挙げることを求める。同時に、住民の十二分な理解を得られるよう、信頼回復へ、徹底した情報公開の対応をすることを、強く求める。

提出者 塩見 晋

太田貴美町長に対する問責決議

下水道分担金問題で、町民の中には行政不信と不公平感が充満している。議会で、これ以上の金額がないかと再三確認し、「今後は法令を順守する」と約束されたにもかかわらず、今回、新たに住民監査請求の審査過程で、223万円が法的に受納できない時効後に納付されていたのに返還措置がとられていないとの報告を受けた。しかも、議会に報告しないことを申し合わせるなど、組織ぐるみの隠ぺいの事実も判明した。12月2日全協で町長からは「結果的に虚偽の報告をしていた」ことを陳謝されたが、陳謝の事象が多すぎるのも事実である。加えて、町職員の自動車事故にしても人身事故はないと報告しながら、事実は人身事故も起きていたという実態を把握するにつけ、いろんな局面で議会を軽視、愚弄し誠に遺憾である。よって、今後このような事態が繰り返されることのないよう、町長をはじめとする職員が高い意識を持って再発防止の強化を図り、法令順守の確立に努め、信頼回復に向けて取り組むよう強く求めると同時に、町長に猛省を促し、その責任を強く問うものである。

提出者 井田義之



辞職を要望する

反対討論

宮崎有平

下水道分担金の不納欠損は町民に不公平感を増大させ、行政への信頼を

大きく失墜させた。

その後、住民からの監査請求の審査により、さらに、時効が過ぎた後に223万円を受け取ったことが判明した。当初から確認しておきながら、議会及び町民に報告せず、町長、副町長、担

当課長、主幹の4名で隠蔽工作と思われる行為をしたことは、町長不信任に値する。町長の責任において、辞職されることを強く要望し、法的拘束力のない、この決議案に反対するものである。

よって発議4号の案に賛成する。

速やかな対応が肝要

賛成討論

有吉 正

問責決議は法的拘束力はないが、町の行政運営に支障をきたすこともあり得るのではないかと、時効による下水道分担金不納欠損問題で、町民の信頼を取り戻すために、次の速やかな対応を町長に求める。

*再度、具体的なペナルティとしての責

再発根絶決議こそ重要

不納欠損問題は、新たに時効後に誤って収納しながら混乱を恐れ公表しなかったことが発覚した。これは断じて許されぬ対応だ。改めて町長が本会議で「私の大きな判断ミス」と認め「お詫びと再発防止」の決意表明した。その下で私たちは全会

伊藤 幸男

一致のこの決議を呼びかけたが合意ができなかった。一方の「問責決議」は今迄の町政を否定する不信任と同類のものであり、同意できない。私たちは町長・全職員が徹底究明と再発根絶に全力あげ、住民の信頼回復こそ重要と考える。

問責はそぐわない

反対討論

野村生八

提出者は、不信任ではないと言われた。不信任と同等の問責決議を出すこと自体がそぐわない。

本質が弱められている。与謝野町は、産業、農業、福祉、防災など住民との協働によるまちづくりが大きく前進した。京都府下には他になく、先進のまちづくりが進んでいる。このような町政への問責決議はそぐわない。

管理責任は重い

賛成討論

多田正成

下水道受益者負担金(分担金)は旧時代から滞納金が積み上がり長年の間に消滅時効を迎えていた。この問題は町民の皆さんにもご理解頂きたいのは町の衛生環境事業の取り組みで負担金分担金は大切な事業費の財源である。私たちは納め

る責任と義務があることを忘れてはならない。しかし今回の問題は行政の管理監督の怠慢と法的認識の欠如、また時効後収納していた虚偽発言に対し、その管理責任の重さを指摘し、問責決議案の賛成討論とする。

今田博文

下水道の不納欠損は、行政に時効の認識がなかった事が原因である。加えて、時効完了後に17件223万円を収納していたことが監査の過程で判明した。監査委員から指摘を受けるまで隠

していた。しかも、町長副町長、担当課が相談して隠す事を決めた組織ぐるみの悪質な隠ぺいだ。この間、議会に対しても虚偽の答弁を繰り返してきた町長の道義的・政治的責任は極めて重い。今後は法令順守の徹底と信頼回復に向けて全力を傾注すべきだ。

町長の責任は重大だ

賛成討論

採決の結果、「太田貴美町長に対する問責決議」が賛成多数(10対7)で可決した。

内容も、下水道問題の

一般質問



ここが聞きたい!

「一般質問」は定例議会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による政策論議であるが、質問者も受ける執行機関も共に十分な準備が必要のため事前通告制となっている。「質疑」は提案された議案に対して疑問点を問いただすことです。

Q 町や学校で色覚検査の啓蒙を

A 家族を含めたプライバシーに触れる

問 先天性色覚異常は治療方法がなく、男子の20人に1人、女子の500人に1人の割合であるといわれている。町や学校の取り組みの現状は

町長 色覚検査は町の健診には含まれていない。

教育長 平成14年度から、町内の小中学校ではおこなっていない。

問 家族や本人の自覚がない場合も多いので、学校で希望検査を



塩見 晋

て、早期に色覚の情報を得ておくことは、将来の進路設計に向けて必要なのは。

教育長 現在、進学時に色覚を問われる事はほとんどない

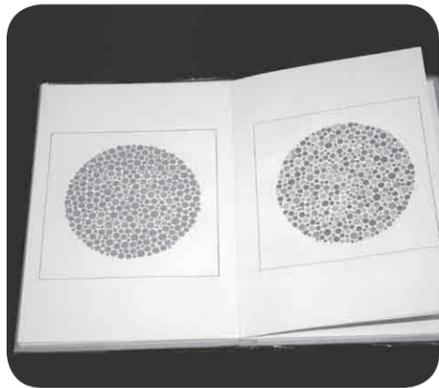
が必要である。微妙な色の識別が必要な職種では就職できない場合もある。

消費税増税の影響は

問 平成26年度より消費税の3%増税が決まり、家庭や町が受ける影響が大きく、社会保障を抑えていくことになると思うが。

町長 平成26年度の地方消費税交付金は増えるが、多くの経費に3%が上乗せになるので、全体では増収にはならないと思う。

町が行っている事業の見直しも必要になってくるかもしれないが、長寿社会を目指し、困難を前向きにとらえていきたい。



色弱テスト

Q ふるさと納税の持つ力と取り組み

A 対話や情報交換を深めたい

問 全国的に、ふるさと納税制度が特産品の活用と併せて大きく伸びており、町も積極的に取り組む必要がある。

町長 与謝野町への寄付件数が少ないとの報道は承知している。

問 豆っこ米に限定して贈ってはどうか。3万円の寄付で一俵の米を特典にできる。税の還付を考えると実質2千円で一俵買えることになるが。



与謝野町の特産「京の豆っこ米」



勢 箴 毅

全国的にやや過度の傾向も

町長 あり、実際に寄付をされる方々との対話や情報交換で与謝野町の魅力や取り組みを発信したい。

どうなる認可外保育所

問 認定子ども園制度で、認可外保育所については自治体の裁量が

地籍調査の検証が必要

問 ここのまですると不満の声は大きい。

副町長 遅延地区の早期解消は効果的な業者委託も必要と考えている。

Q 条例の理念を活かし、公契約条例を

A 府下では初めてで、今後の研究課題だ

問 府下の事業所数減少率は全国で最悪、75%が赤字。法人2税は97年の半分に激減。府はこの4年間に商工会補助金を8千万円も削減、官公需の中小企業発注率も全国36位。非正規比率はワースト3位。今の知事の下で押付け合併を強行し、自治体職員数も500人減り、12の土木事務所も7に統合。その影響は府下各地の災害で甚大な被害拡大の要因となり、各地で



伊藤 幸男

集落崩壊の危機に直面している。

本町は中小企業条例を作り、全国から注目された。①同条例理念を活かすため他条例の見直しは。②同理念を考える公契約条例があるのでは。③低所得者対策は。④高齢・人口減の集落維持対策は。

町長 ①条例理念を町の責務として経済循環するよう全課に通達した。②公契約条例は府下でも作った町はなく、研究課題。③業者が元

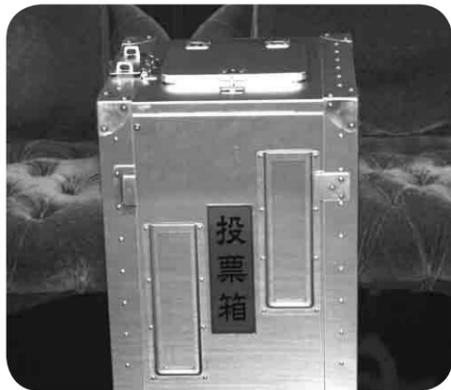
低所得者対策は既存制度や減免制度を活用し進める。④住民が協力し合い地域課題を解決していくこと。維持ができず再編した隣組もあるが、住民の意向が大事。その支援策は協働で進める。



下請け業者にも・・・

Q 2期目の評価と次期選挙の出馬は

A 及第点である。出馬表明は現時点でできない



町民の審判は・・・

問 2期目の任期を終えるにあたり、自己採点は。

町長 町民アンケートで、及第点と宿題がある。

問 今後の町の課題は山積みである。将来の展望についてどう考えているか。

町長 庁舎の件、小中幼保の統廃合、ごみ処理施設等々、道半ばではあるが着実に歩んでいる。今後も実現に向け前進すると確信している。

Q 赤字財政の具対策と財政分析を問う

A 簡素で効率的な組織、機構の見直しをする



企画財政課

問 平成26年より赤字財政シミュレーションが示されている。赤字にしない効率的、効果的な組織体制をどのように考えるか。

町長 第二次行革大綱の計画を粛々と進めることこそが、赤字にならない対策だと考えている。また、12月2日に示したように、野田川庁舎を閉鎖し機構改革を実施する。



家城 功

問 4月の町長選挙に出馬される予定は。

町長 これまでの取り組みを花開かせる時期だと考えているが、今しばらく時間をいただきたい。積極的な産業振興を

問 既存の企業・事業者への支援や育成を強化すると9月議会でも聞



多田正成

問 町が保有する公有財産の有効活用や財源確保をどのように考えるのか。

町長 売却や貸し付けにより進めたいが、現実に活用可能なもの、利用が困難なものなど一律には整理することができない。合併による国からの特例処置も終盤を迎えている。公共施設の

いたが全くできていない。積極的な取り組みをすべき。

町長 当町にあった企業誘致を進める。

商工観光課長 積極的な取り組みを進めたい。

消防団の装備充実を

問 町民の生命と財産を守るという使命のもとに、命を懸けて頑張っている消防団の装備充実が行政の責任である。防火服の要望があると聞いているが早急に対応を。

町長 要望に対して対応する検討を進めている。充実を図りたい。

町長 耐用年数の到来、施設の更新費用は莫大な費用になる。京都府も公共施設マネジメントの必要性を呼びかけており、統廃合もこの取り組みのなかで検討することになる。

問 まず当町の公共施設白書を町民に公表する必要がある。

町長 施設毎の費用、管理費、利用料などのデータの作成に取りかかる。

Q 役割理解と責任を果たす産業振興を

A それぞれの役割を把握した産業振興に努める



市場小学校を中心に2km圏

問 国の農業政策に対応できる町の方針は。

町長 農地の集積が肝要。京力農場プラン作りに期待する。

問 TPP交渉の結果はさておき、国の農業政策が大きく変わる。40年余続いてきた減反政策の4年後の廃止と平成26年度から戸別所得補償制度も現行の2分の1になる。今、町では地域のプラン作りが進められているが大事な点は何か。



有吉 正

町長 地域の担い手となる農家を定め、その担い手にどの農地を集積していくのかを話し合うことが大事だ。

問 農地の集積を進めるため、荒廃農地をなくすためにも、農地銀行が作れないか。先進地もある。



小林庸夫

いから繰り返している。仕事場確保のために行政としてできることに取り組んでいただきたい。

町長 限られた職員・予算の中で他所に負けないだけのことにはしているが引き続き努力したい。

町長 国では農地中間管理機構の設置が検討されている。農業委員会とともに検討したい。

小学校の統廃合 予想では、平成28年に岩屋小に複式学級ができる。保護者の切実なる声や不安の声も聞く。市場小への交通手段と施設の後利用は。

教育長 遠距離通学については、基本的に4kmという交付税算定基準もあり、それを前提に協議することにはないか。地域の人の思い入れのある校舎、体育館などの活用方法は、地域の皆さんでじっくりとお考えいただきたい。

職員へのペナルティは

問 下水道不納欠損問題で先人の瑕疵でも今、組織を担っている立場の者で責任を取ることしなければ町民の納得は得られないのではないかと、指摘しなかつたということの重さはあると思う。町長として職員に協力を仰がれてもいいのではないかと。

町長 住民監査請求の勧告に従って対応したい。間違つた対応をしてもいけないので、顧問弁護士とも相談し対応したいと考えている。

Q 産業・仕事関連の専門部設置を求む

A 住民生活に密着した部門を優先する考え



期待される商工観光課

問 町民の最大要望である「新たな産業起こしへの支援と雇用の確保」にこころを配るためにも機構改革を機に、企業訪問・展示会・人脈発掘など行動する部門を設けるべき。

町長 産業振興会議からの提言を受け、今後の取り組みを検討したい。住民ニーズが一番高い課題であり、努力が町民には目に見えな

Q 若者の職場作りの努力が足りない

A スタートラインに戻って議論を継続する



若者の働く場を

問 雇用拡大での既存企業への支援は勿論だが、企業誘致への取り組みが全くなされていない。

町長 京都府の企業誘致推進会議で情報収集に努めている。

問 年8万円の負担金を払っているが、情報収集や当町の魅力発進が全くできていない。

町長 年1回東京で説明会や懇談会を



谷口忠弘

年1回ぐらいの活動では話している。

問 年1回ぐらいの活動では話している。一般的な職員は事務能力には優れているが、営業力や人脈が必要な企業誘致活動は、少し不慣れであるように思う。また、職員数削減の中、現在の職員体制では情報集めや交渉事など、成果に時間の係る仕事は

無理である。ここは民間人を活用すべき。

町長 産業振興会議でいろんな議論がされており、近く提言をいただく。

問 提言も大事だが、結局誰がその任を負い、そのアクションを起こすかだ。今般、京丹後市では、思い切った企業誘致への取り組みとして理念だけではなしに施策制度をも含んだ条例を作られた。強い意気込みを感じる。

町長 当町にあった企業誘致を考えるが、京丹後市とも連携していきたい。

Q KTR野田川駅の整備と地域振興

A 駅の機能充実を十分検討する必要がある



整備が待たれる野田川駅

問 海の京都・観光戦略拠点を結び観光交流基盤の整備として、KTRの「駅」が注目されている。駅機能、駅周辺の整備と未利用地の活性化などが計画されている。天橋立駅の全面改修は、来年度完成予定。「野田川駅」も「海の京都構想」を好機ととらえ全面改修する時期であるが、具体的に

①野田川駅の貴重な備品を活かした駅舎に②交流の場づくり③観光協会を移



杉上忠義

転し、駅舎管理、切符販売、観光案内特産品販売などを行う④安心・快適なトイレに⑤来年度に向けて施策の骨格を固めていく時期。地域振興に、経済力が足りなければ、世代を超えた「文化力」で「地域再生」の序曲を奏でたいが。

町長 来訪者が駅に降り立たれた際の「おもてなし」の重要性は、認識している。①②③機能充実には有益だと思うので、関係者と共に検討する。観光協会の駅への移転はひとつの考えだが、協会の意向が第一。④早急に対応したい⑤町の特性を活かしながら、「協働のまちづくり」を推進することが重要である。

Q 岩滝体育館の耐震状況は

A 耐震基準には大規模な改修が必要になる



岩滝体育館

問 岩滝体育館の耐震状況と着工の時期はいつか。また、改修費用が高くなった場合、建て替えも選択肢に入るのか。

町長 耐震診断の委託期間を当初9月末としていたが、診断の結果、通常の補強工事では、耐震基準をクリアできないことが判り、新しく屋根を作り替えて内部改修を全面的に行う必要がある。委託期間を1月20



宮崎有平

日まで延長した。着工期間は、長期に渡る工期が見込まれるが、利用者との調整もあり、時期は答えられない。改修費用によつては、建て替える選択肢もあるが、防災上の観点も含め、町全体で総合的に見直しを進めていきたい。

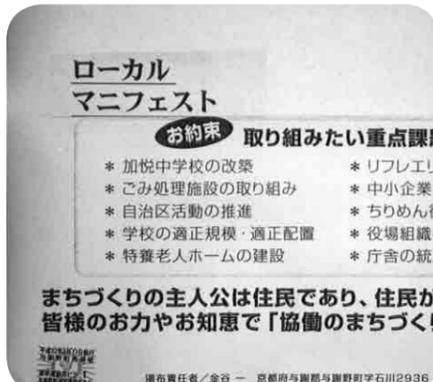
土砂災害の危険箇所は

問 与謝野町の土砂災害ハザードマップが京都府から出されたが、特別警戒区域の住民に危険性を知らせる必要がある。また、避難経路と方法は、町内全ての地域の調査が完了したことから、警戒地域を地図に落とし込み、住民が土砂災害の危険性を認識することで、災害への関心、防災意識等、日ごろからの備えが大切であると考え。マップの各世帯への配布は、来年を目指している。

町長 町内全ての地域の調査が完了したことから、警戒地域を地図に落とし込み、住民が土砂災害の危険性を認識することで、災害への関心、防災意識等、日ごろからの備えが大切であると考え。マップの各世帯への配布は、来年を目指している。

Q マニフェストの達成度を問う

A 協働のまちづくりが実践されている



町長のマニフェスト

問 与謝野町が誕生して以来、2度と決定する首長選挙が行われている。太田町長はまちづくりの方向性や施策についてマニフェストで示されている。2010年に発行された選挙ビラでは、協働のまちづくりを進めようというメッセージのもとに取り組みしたい10の重点課題を約束というかたちで示された。その達成度は。



山添藤真

町長 進捗状況はそれぞれである。私が何より感じていることは、徐々にではあるが、主人公である住民の皆さんが自主的に「協働のまちづくり」を実践してもらえるようになってきたこと。これが今後のまちづくりにとって大きな成果であったかと思うている。

問 下水道問題で行政と住民の信頼関係が失墜してしまった今でも、協働のまちづくりが可能であると考えているのか。

町長 答弁はさしひかえる。

Q 空き家適正化条例等の制定を

A 来年度には本格的に始めていく



増える空き家

問 空き家対策に関しては、昨年の私の議会での質問では、まずは実態調査をするとの回答であった。その後約1か月をかけて職員130名の尽力により実態調査をされた。調査方法、件数、状態は。

町長 町内全体で449戸であり、損壊55戸、倒壊の恐れあり16戸であった。調査方法は、私有地であり入れな



和田裕之

い。あくまで公道からの目視であり、概数である。苦情や要望は防犯・防災・環境の多岐にわたるため、「与謝野町空き家等対策検討委員会設置要綱」を制定し、庁舎内に検討委員会を設置した。

問 今後の詳しい調査や対応には、目視では不可能であり、敷地内や建物内へ入るには、「立ち入り調査権」が必要であり、条例による制定が可能になる。また、制定により指導・勧告・措置命令ができ、空き家の適正管理には条例制定が必要だ。この問題は、大きな喫緊の課題だ。いつごろまでに制定をし、対応していくのか。

町長 喫緊の課題であるため、来年度から本格的に進めていく。

Q 「なぜ隠していた」下水道の分担金

A 隠す気はなかったが結果的にそうなった



下水道課

問 5年を過ぎて収納してはならない分担保金223万円を受け取り「表に出るこやこしい」からと隠したのは、町民に対する裏切り行為だ。

町長 整理できたら公表するつもりだった。組織を上げての隠ぺい工作だ。

町長 申し訳ない。

問 下水道の分担保金2668万円が不納欠損となった。すでに支払



今田博文

った人との不公平感が増大している。

町長 法律がある以上難しいが、少しでも不公平感を払拭できる方策がないか研究したい。

職員の英知を

問 多様化している住民ニーズに対応するために、全課で取り組まなければならない町づくりの課題が山

積している。

町長 その時々でプロジェクトチームを作り対応している。重要課題は事務分掌表に入れて、全職員の仕事として取り組まなければならない。

町長 参考にした。

職員の中途採用を

問 社会的な経験をつんだ人材を積極的に採用して、新しい風を入れるべきだ。

町長 素直に仕事を覚える新卒者を採用する。

Q 北部医療センターを開かれた病院に

A 住民の声を反映できるよう要望はする



北部医療センター

問 府立与謝の海病院が民営化され半年が過ぎた。引き続き、北部の基幹病院として、高度医療ができる病院として、京都府が責任を持つよう求めてきた。

地域が開かれた病院として充実するためにも、地元の声を聞く場をもつよう求めてきた。北部医療センターになって、何が変わったのか。



野村生八

町長 北部医療体制推進会議が開かれ、市町長が参加したが、今後患者の声を反映できるように要望はしていく。研修医は4人から6人に増えた。

問 京都府知事は、脳梗塞などの命に関わる緊急手術は、舞鶴に搬

送しているから大丈夫と言われている。大丈夫ではまったくない。搬送しなくてもいい病院にすべきだ。

町長 救命救急センターの設置など要望していく。

問 命に関わる重篤な患者の搬送は、福知山市市民病院の地域救命救急センターに直接搬送すべきだ。

町長 治療ができる病院に搬送することは必要なことと思う。消防組合などで、打つ手があるのか検討していく。

Q 野田川本川の雑草は草焼きが最善

A むずかしいと思うが一度関係者協議する



雑木の生える野田川下流

問 先日の議会懇談会で下流部の水害に対する心配の声を多く聞いた。

最近のゲリラ豪雨による国道の通行止め、商店への浸水、田畑等への水害が再三起きている。期成同盟会等の協議内容・要望活動は。

町長 人家被害を優先し、中流・下流についても、国・府に出向き予算要望をしている。



井田義之

問 河川敷に柳が乱立、雑草も生い茂り、増水時の流れが悪く阿蘇海の富栄養化の原因でもある。

以前は年に一度は草焼きが実施された。草焼きの効果は害虫（ツツガムシやヌートリア）の駆除、炭は水を浄化し、加えて美しい新芽が生える。昔の人の知恵を参考に、町主導で実施すべきだ。

町長 野田川は府の管轄であり火の心配、野鳥の会、漁業者のこともありむずかしいが協議する。PLANTと町道

問 PLANTの現状と今後の対応は。

町長 6月から進展ないが府に申請され、町の意見を求められたら、中小企業振興基本条例も考慮し対応したい。

町長 町道亀山中地線は一旦廃止すべきでないか。その方向で進める。



まちの宝

子どもページ

三河内・岩屋 学童クラブ

今年度から、三河内小学校児童と岩屋小学校児童が一緒になり、校区の壁を越えて毎日子ども達の笑い声がきこえます。

三河内幼稚園下の少しおりた所の民家をお借りして運営している三河内・岩屋学童クラブですが、町内の学童保育施設のなかでは一番広いホールがあり、雨が降ったり雪が降ったりして外遊びができない日でも、思いっきり体をつかって遊ぶことができます。寒い冬の季節でも子ども達は関係なし。「暑い、暑い！」と靴下を脱ぎ、続いて上着を一枚脱いで元気に遊びまわっています。

また、ホール以外の保育室では、ブロックや読書、工作など『静』の遊びも集中して取り組める子ども達は、熱中



すると今までの元気はどこに行った？と思えるほど静かな保育室にさまがわりします。

インフルエンザ等の感染症も気になる季節ですが、うがい・手洗いをしっかり行い、笑顔で元気に登所できるよう見守ってまいります。



地蔵山遺跡は幾地井根谷にあり、鎌倉～室町時代に造られた墓地の跡です。当時は貧富の差が激しく誰もがお墓を作られるような経済状態ではなかったため、身分の高い人しかできなかったと思われまます。



地区民により、階段状に削平された平坦部を被った表土を取り除き、埋没していた石造物を当時の状態に復元し現在の状態となっております。翌昭和38年に幾地史跡保存会が発足し、由緒の立札設置と

石仏や五輪塔・石を組んだり土を盛り上げたり、いろいろなタイプののお墓が今まで非常に多く残されている貴重な遺跡であり、学問的にも貴重なものと言われています。

区民有志による清掃活動がはじまり、お盆には地元養源院住職による供養も行っています。平成15年地蔵山遺跡保存会と名称が変わり、現在28名の会員で貴重な京都府の文化財の維持管理に頑張っています。春にはツツジも咲き誇りますので是非一度お越しください。

がんばっています

平成23年京都府教育委員会指定

史跡名勝 天然記念物 地蔵山墳墓

地蔵山遺跡保存会

会長 坂根信男



地蔵山遺跡のお地蔵さん